

経営指標数値設定の考え方（肉専用種肥育経営）

（１）経営指標等の基礎データ（基本的考え方）

①生産コスト

都府県での肉専用種肥育経営（肥育150頭規模）の家族経営を前提として、平成15年畜産物生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位1/3の各項目別平均値を使用。

②労働時間

ア 1頭当たり労働時間

飼養管理に要する労働時間は、平成15年生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位1/3の年間直接労働時間の平均値を用いて回帰分析を行い、同回帰式に飼養規模を代入して推計。自給飼料調整に要する労働時間は、自給飼料由来の必要TDNから栽培必要面積を算出し、飼養規模に応じた1頭当たりの栽培調整に要する労働時間を算出。ふん尿処理に要する労働時間は、モデルとする飼養規模の堆肥舎面積を算出し、堆肥舎面積あたりの労働時間を乗じて算出。

イ 1人当たり労働時間

1頭当たり推計労働時間を基に、飼養管理、自給飼料調製、ふん尿処理に要する労働時間を合計し、その総労働時間より基幹従事者、準基幹従事者、雇用労働者に按分し算出。

（２）粗収益

平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の食肉卸売市場29市場の平均枝肉価格を用い、その中庸3ヶ年の平均値を枝肉単価とし、家畜改良増殖目標（27年度）における1頭当たりの平均枝肉重量を乗じて枝肉価格を算出。

原皮価格は、建値が形成される大阪市場の平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の中庸3ヶ年の平均値を採用。内蔵価格は、東京市場、大阪市場の平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の中庸3ヶ年の平均値を採用。これら原皮価格、内蔵価格を枝肉価格に加算し、これから出荷経費（平成15年畜産物生産費の全国平均値）、と畜場関係経費（平成16年度と畜・食鳥検査等に関する実態調査）及び市場経費（平成16年食肉中央卸売市場及び指定市場の概要の委託手数料）を差し引き、1頭当たりの粗収益を算出。

年間出荷頭数に1頭当たりの粗収益を乗じて、年間粗収益を算出するが、年間出荷頭数は、肥育導入頭数から肥育期間中の事故等による損耗を差し引いて年間出荷頭数を算出。

（３）経営費

①もと畜費

平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の農業物価統計の農業生産資材全国平均購入価格の中庸3ヶ年の平均値を採用。

②飼料費

ア 自給飼料費

作目別（稲わら、イタリアンライグラス、トウモロコシ）に経営内粗飼料TDN所要量、単収、TDN率等より飼料栽培面積を推計し、これと畜産物生産費の100kg当たり費用価（材料費、労働費、固定材費、草地費）を

用いて作物別の栽培調製費用を算出した上で栽培調製費用合計を算出。

栽培調製費用合計を経営内粗飼料TDN所要量で除して経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を算出。肥育牛1頭当たり経営内粗飼料由来のTDN必要量に、経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じて、自給飼料費を算出。

イ 購入飼料費

肥育牛1頭当たり濃厚飼料由来のTDN必要量に見合った濃厚飼料及び低・未利用飼料のメニュー（1日1頭当たりの供給量）を作成し、各飼料のTDN率及びTDN1kg当たり単価を乗じて濃厚飼料費（低・未利用飼料含む）を算出。これに自給飼料費と同じように算出した経営外粗飼料由来TDN必要量に経営外粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じた経営外粗飼料費用を加え、購入飼料費を算出。

③建物・農機具費

規模拡大を前提に、経営診断の優良事例から、飼養管理、たい肥処理ごとに新たに必要となる資本装備を想定し償却費、修繕費を算出。

④労働費

平成15年生産費の直接労働費を直接労働時間で除して算出した労働単価（肉専用種、交雑種、乳用種3品種の平均労働単価）に上記労働時間に乗じて算出。なお、②の自給飼料費用価には、自給飼料の栽培調製に要する労働費分が入っており、経営費総額の算出に当たっては、この点に留意する必要がある。

⑤獣医師料・医薬品費

事故率（直近のデータ）の低下による低減率を生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3）に乗じて算出。

⑥その他（敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、賃借料料金、物件税・公課諸負担、生産管理費、支払利子・地代など）の生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3で、飼料費と建物・農機具費を除く）に生産性向上率（家畜改良増殖目標（27年度）に基づく、もと牛導入月齢、出荷月齢の見直しと事故率の設定による出荷頭数の増加に伴う生産性の向上係数）を乗じて算出。

経営指標数値設定の考え方（肉専用種繁殖肥育一貫経営）

（１）経営指標等の基礎データ（基本的考え方）

①生産コスト

都府県での肉専用種肥育経営（繁殖５０、肥育１５０頭規模）の法人経営を前提として、繁殖部門は、平成１５年畜産物生産費の組換え集計により算出された同規模階層の各項目別平均値を採用。肥育部門は、同生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位１／３の各項目別平均値を使用。

②労働時間

ア １頭当たり労働時間

繁殖部門の飼養管理に要する労働時間は、繁殖雌牛１頭当たりの労働時間の短い上位１／３を利用して推計。肥育部門の飼養管理に要する労働時間は、平成１５年生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位１／３の年間直接労働時間の平均値を用いて回帰分析を行い、同回帰式に飼養規模を代入して推計。自給飼料に要する労働時間は、コントラクター利用によりゼロと設定。ふん尿処理に要する労働時間は、モデルとする飼養規模の堆肥舎面積を算出し、堆肥舎面積あたりの労働時間を乗じて算出。

イ １人当たり労働時間

１頭当たり推計労働時間を基に、飼養管理、ふん尿処理に要する労働時間を合計し、その総労働時間より基幹従事者、準基幹従事者、雇用労働者に按分し算出。

（２）粗収益

平成９年～１５年（ＢＳＥの影響のあった１３、１４年度を除く）の食肉卸売市場２９市場の平均枝肉価格を用い、その中庸３ヶ年の平均値を枝肉単価とし、家畜改良増殖目標（２７年度）における１頭当たりの平均枝肉重量を乗じて枝肉価格を算出。

原皮価格は、建値が形成される大阪市場の平成９年～１５年（ＢＳＥの影響のあった１３、１４年度を除く）の中庸３ヶ年の平均値を採用。内蔵価格は、東京市場、大阪市場の平成９年～１５年（ＢＳＥの影響のあった１３、１４年度を除く）の中庸３ヶ年の平均値を採用。これら原皮価格、内蔵価格を枝肉価格に加算し、これから出荷経費（平成１５年畜産物生産費の全国平均値）、と畜場関係経費（平成１６年度と畜・食鳥検査等に関する実態調査）及び市場経費（平成１６年食肉中央卸売市場及び指定市場の概要の委託手数料）を差し引き、１頭当たりの粗収益を算出。

年間出荷頭数に１頭当たりの粗収益を乗じて、年間粗収益を算出するが、年間出荷頭数は、肥育繰入・導入頭数から肥育期間中の事故等による損耗を差し引いて年間出荷頭数を算出。

（３）経営費

①もと畜費

繁殖部門から繰り入れられる肥育もと牛で不足するもと牛を、外部からの導入によって補うこととし、このもと畜費については、平成９年～１５年（ＢＳＥの影響のあった１３、１４年度を除く）の農業物価統計の農業生産資材全国平均購入価格の中庸３ヶ年の平均値を採用。

②飼料費

ア 自給飼料費

作目別（稲わら、イタリアンライグラス、トウモロコシ）に経営内粗飼料TDN所要量、単収、TDN率等より飼料栽培面積を推計し、これと畜産物生産費の100kg当たり費用価（材料費、労働費、固定材費、草地費）を用いて作物別の栽培調製費用を算出した上で栽培調製費用合計を算出。

栽培調製費用合計を経営内粗飼料TDN所要量で除して経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を算出。この際、コントラクター利用（作業外部化）を想定し、コントラクター利用のTDN1kg当たり単価に換算して設定。

肥育牛1頭当たり経営内粗飼料由来のTDN必要量に、経営内粗飼料TDN1kg当たり単価（コントラクター利用）を乗じて、自給飼料費を算出。

イ 購入飼料費

肥育牛1頭当たり濃厚飼料由来のTDN必要量に見合った濃厚飼料及び低・未利用飼料のメニュー（1日1頭当たりの供給量）を作成し、各飼料のTDN率及びTDN1kg当たり単価を乗じて濃厚飼料費（低・未利用飼料含む）を算出。これに自給飼料費と同じように算出した経営外粗飼料由来TDN必要量に経営外粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じた経営外粗飼料費用を加え、購入飼料費を算出。

③建物・農機具費

規模拡大を前提に、経営診断の優良事例から、飼養管理、たい肥処理ごとに新たに必要となる資本装備を想定し償却費、修繕費を算出。

④労働費

平成15年生産費の直接労働費を直接労働時間で除して算出した労働単価（肉専用種、交雑種、乳用種3品種の平均労働単価）に上記労働時間を乗じて算出。但し、自給飼料の栽培調製に要する労働費は、コントラクターを利用するので、ゼロ計上。

⑤獣医師料・医薬品費

事故率（直近のデータ）の低下による低減率を生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3）に乗じて算出。

⑥その他（敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、賃借料料金、物件税・公課諸負担、生産管理費、支払利子・地代など）の生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3で、飼料費と建物・農機具費を除く）に生産性向上率（家畜改良増殖目標（27年度）に基づく、もと牛導入月齢、出荷月齢の見直しと事故率の設定による出荷頭数の増加に伴う生産性の向上係数）を乗じて算出。

経営指標数値設定の考え方（乳用種育成経営）

（１）経営指標等の基礎データ（基本的考え方）

①生産コスト

都府県での乳種育成経営500頭規模（乳用種350頭、交雑種150頭）の家族経営を前提として、平成15年畜産物生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い規模層の上位1/3の各項目別平均値を使用。

②労働時間

ア 1頭当たり労働時間

飼養管理に要する労働時間は、平成15年生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位1/3の年間直接労働時間の平均値を用いて回帰分析を行い、同回帰式に飼養規模を代入して推計。自給飼料調整に要する労働時間は、自給飼料由来の必要TDNから栽培必要面積を算出し、飼養規模に応じた1頭当たりの栽培調整に要する労働時間を算出。ふん尿処理に要する労働時間は、モデルとする飼養規模の堆肥舎面積を算出し、堆肥舎面積あたりの労働時間を乗じて算出。

イ 1人当たり労働時間

1頭当たり推計労働時間を基に、飼養管理、自給飼料生産、ふん尿処理に要する労働時間を合計し、その総労働時間より基幹従事者、準基幹従事者、雇用労働者に按分し算出。

（２）粗収益

平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の全国の子牛市場の平均取引価格を用い、その中庸3ヶ年の平均値を算出。

年間出荷頭数に1頭当たりの粗収益を乗じて、年間粗収益を算出するが、年間出荷頭数は、ぬれ子導入頭数から育成期間中の事故等による損耗を差し引いて年間出荷頭数を算出。

（３）経営費

①もと畜費（ぬれ子導入費）

平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の農業物価統計の農業生産資材全国平均購入価格の中庸3ヶ年の平均値を採用

②飼料費

ア 自給飼料費

作目別（麦わら、混播牧草）に経営内粗飼料TDN所要量、単収、TDN率等より飼料栽培面積を推計し、これと畜産物生産費の100kg当たり費用価（材料費、労働費、固定材費、草地費）を用いて作物別の栽培調製費用を算出した上で栽培調製費用合計を算出。

栽培調製費用合計を経営内粗飼料TDN所要量で除して経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を算出。

育成牛1頭当たり経営内粗飼料由来のTDN必要量に、経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じて、自給飼料費を算出。

イ 購入飼料費

育成牛1頭当たり濃厚飼料由来のTDN必要量に見合った濃厚飼料及び低・未利用飼料のメニュー（1日1頭当たりの供給量）を作成し、各飼料のTDN率及びTDN1kg当たり単価を乗じて濃厚飼料費（低・未利用飼料を含む）を算出。これに自給飼料費と同じように算出した経営外粗飼料由来TDN必要量に経営外粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じた経営外粗

飼料費用を加え、購入飼料費を算出。

③建物・農機具費

規模拡大を前提に、経営診断の優良事例から、飼養管理、たい肥処理ごとに新たに必要となる資本装備を想定し償却費、修繕費を算出。

④労働費

平成15年生産費の直接労働費を直接労働時間で除して算出した労働単価（肉専用種、交雑種、乳用種3品種の平均労働単価）に上記労働時間を乗じて算出。なお、②の自給飼料費用価には、自給飼料の栽培調製に要する労働費分が入っており、経営費総額の算出に当たっては、この点に留意する必要あり。

⑤獣医師料・医薬品費

事故率（直近のデータ）の低下による低減率を生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3）に乗じて算出。

⑥その他（敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、賃借料料金、物件税・公課諸負担、生産管理費、支払利子・地代など）の生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3で、飼料費と建物・農機具費を除く）に生産性向上率（家畜改良増殖目標（27年度）に基づく、ぬれ牛導入月齢、出荷月齢の見直しと事故率の設定による出荷頭数の増加に伴う生産性の向上係数）を乗じて算出。

経営指標数値設定の考え方（乳用種肥育経営）

（１）経営指標等の基礎データ（基本的考え方）

①生産コスト

都府県での乳種肥育経営250頭規模（乳用種150頭、交雑種100頭）の家族経営を前提として、平成15年畜産物生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い規模層上位1/3の各項目別平均値を使用。

②労働時間

ア 1頭当たり労働時間

飼養管理に要する労働時間は、平成15年生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位1/3の年間直接労働時間の平均値を用いて回帰分析を行い、同回帰式に飼養規模を代入して推計。自給飼料調整に要する労働時間は、自給飼料由来の必要TDNから栽培必要面積を算出し、飼養規模に応じた1頭当たりの栽培調整に要する労働時間を算出。ふん尿処理に要する労働時間は、モデルとする飼養規模の堆肥舎面積を算出し、堆肥舎面積あたりの労働時間を乗じて算出。

イ 1人当たり労働時間

1頭当たり推計労働時間を基に、飼養管理、自給飼料生産、ふん尿処理に要する労働時間を合計し、その総労働時間より基幹従事者、準基幹従事者、雇用労働者に按分し算出。

（２）粗収益

平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の食肉卸売市場29市場の平均枝肉価格を用い、その中庸3ヶ年の平均値を枝肉単価とし、家畜改良増殖目標（27年度）における1頭当たりの平均枝肉重量を乗じて枝肉価格を算出。

原皮価格は、建値が形成される大阪市場の平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の中庸3ヶ年の平均値を採用。内蔵価格は、東京市場、大阪市場の平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の中庸3ヶ年の平均値を採用。これら原皮価格、内蔵価格を枝肉価格に加算し、これから出荷経費（平成15年畜産物生産費の全国平均値）、と畜場関係経費（平成16年度と畜・食鳥検査等に関する実態調査）及び市場経費（平成16年食肉中央卸売市場及び指定市場の概要の委託手数料を採用）を差し引き、1頭当たりの粗収益を算出。

年間出荷頭数に1頭当たりの粗収益を乗じて、年間粗収益を算出するが、年間出荷頭数は、肥育導入頭数から肥育期間中の事故等による損耗を差し引いて年間出荷頭数を算出。

（３）経営費

①もと畜費

平成9年～15年（BSEの影響のあった13, 14年度を除く）の農業物価統計の農業生産資材全国平均購入価格の中庸3ヶ年の平均値を採用

②飼料費

ア 自給飼料費

作目別（麦わら、混播牧草）に経営内粗飼料TDN所要量、単収、TDN率等より飼料栽培面積を推計し、これと畜産物生産費の100kg当たり費用価（材料費、労働費、固定材費、草地費）を用いて作物別の栽培調製費用を算出した上で栽培調製費用合計を算出。

栽培調製費用合計を経営内粗飼料TDN所要量で除して経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を算出。

肥育牛1頭当たり経営内粗飼料由来のTDN必要量に、経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じて、自給飼料費を算出。

イ 購入飼料費

肥育牛1頭当たり濃厚飼料由来のTDN必要量に見合った濃厚飼料及び低・未利用飼料のメニュー（1日1頭当たりの供給量）を作成し、各飼料のTDN率及びTDN1kg当たり単価を乗じて濃厚飼料費（低・未利用飼料を含む）を算出。これに自給飼料費と同じように算出した経営外粗飼料由来TDN必要量に経営外粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じた経営外粗飼料費用を加え、購入飼料費を算出。

③建物・農機具費

規模拡大を前提に、経営診断の優良事例から、飼養管理、たい肥処理ごとに新たに必要となる資本装備を想定し償却費、修繕費を算出。

④労働費

平成15年生産費の直接労働費を直接労働時間で除して算出した労働単価（肉専用種、交雑種、乳用種3品種の平均労働単価）に上記労働時間を乗じて算出。なお、②の自給飼料費用価には、自給飼料の栽培調製に要する労働費分が入っており、経営費総額の算出に当たっては、この点に留意する必要がある。

⑤獣医師料・医薬品費

事故率（直近のデータ）の低下による低減率を生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3）に乗じて算出。

⑥その他（敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、賃借料料金、物件税・公課諸負担、生産管理費、支払利子・地代など）の生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3で、飼料費と建物・農機具費を除く）に生産性向上率（家畜改良増殖目標（27年度）に基づく、もと牛導入月齢、出荷月齢の見直しと事故率の設定による出荷頭数の増加に伴う生産性の向上係数）を乗じて算出。

経営指標数値設定の考え方（乳用種育成肥育一貫経営）

（１）経営指標等の基礎データ（基本的考え方）

①生産コスト

都府県での乳種育成肥育一貫経営（育成牛160頭、肥育牛400頭）の法人経営を前提として、平成15年畜産物生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層（育成、肥育部門）上位1/3の各項目別平均値を使用。

②労働時間

ア 1頭当たり労働時間

飼養管理に要する労働時間は、平成15年生産費の組換え集計により算出された労働時間の短い各規模層上位1/3の年間直接労働時間の平均値を用いて回帰分析を行い、同回帰式に飼養規模を代入して推計。自給飼料調整に要する労働時間は、自給飼料由来の必要TDNから栽培必要面積を算出し、飼養規模に応じた1頭当たりの栽培調整に要する労働時間を算出。ふん尿処理に要する労働時間は、モデルとする飼養規模の堆肥舎面積を算出し、堆肥舎面積あたりの労働時間を乗じて算出。

イ 1人当たり労働時間

1頭当たり推計労働時間を基に、飼養管理、自給飼料生産、ふん尿処理に要する労働時間を合計し、その総労働時間より基幹従事者、準基幹従事者、雇用労働者に按分し算出。

（２）粗収益

平成9年～15年（BSEの影響のあった13，14年度を除く）の食肉卸売市場29市場の平均枝肉価格を用い、その中庸3ヶ年の平均値を枝肉単価とし、家畜改良増殖目標（27年度）における1頭当たりの平均枝肉重量を乗じて枝肉価格を算出。

原皮価格は、建値が形成される大阪市場の平成9年～15年（BSEの影響のあった13，14年度を除く）の中庸3ヶ年を採用。内蔵価格は、東京市場、大阪市場の平成9年～15年（BSEの影響のあった13，14年度を除く）の中庸3ヶ年の平均値を採用。これら原皮価格、内蔵価格を枝肉価格に加算し、これから出荷経費（平成15年畜産物生産費の全国平均値）、と畜場関係経費（平成16年度と畜・食鳥検査等に関する実態調査）及び市場経費（平成16年食肉中央卸売市場及び指定市場の概要の委託手数料を採用）を差し引き、1頭当たりの粗収益を算出。

年間出荷頭数に1頭当たりの粗収益を乗じて、年間粗収益を算出するが、年間出荷頭数は、肥育導入頭数から肥育期間中の事故等による損耗を差し引いて年間出荷頭数を算出。

（３）経営費

①もと畜費

平成9年～15年（BSEの影響のあった13，14年度を除く）の農業物価統計の農業生産資材全国平均購入価格の中庸3ヶ年の平均値を採用

②飼料費

ア 自給飼料費

作物別（麦わら、混播牧草）に経営内粗飼料TDN所要量、単収、TDN率等より飼料栽培面積を推計し、これと畜産物生産費の100kg当たり費用価（材料費、労働費、固定材費、草地費）を用いて作物別の栽培調製費用

を算出した上で栽培調製費用合計を算出。

栽培調製費用合計を経営内粗飼料TDN所要量で除して経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を算出。

肥育牛1頭当たり経営内粗飼料由来のTDN必要量に、経営内粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じて、自給飼料費を算出。

イ 購入飼料費

肥育牛1頭当たり濃厚飼料由来のTDN必要量に見合った濃厚飼料及び低・未利用飼料のメニュー（1日1頭当たりの供給量）を作成し、各飼料のTDN率及びTDN1kg当たり単価を乗じて濃厚飼料費（低・未利用飼料を含む）を算出。これに自給飼料費と同じように算出した経営外粗飼料由来TDN必要量に経営外粗飼料TDN1kg当たり単価を乗じた経営外粗飼料費用を加え、購入飼料費を算出。

③建物・農機具費

規模拡大を前提に、経営診断の優良事例から、飼養管理、たい肥処理ごとに新たに必要となる資本装備を想定し償却費、修繕費を算出。

④労働費

平成15年生産費の直接労働費を直接労働時間で除して算出した労働単価（肉専用種、交雑種、乳用種3品種の平均労働単価）に上記労働時間を乗じて算出。なお、②の自給飼料費用価には、自給飼料の栽培調製に要する労働費分が入っており、経営費総額の算出に当たっては、この点に留意する必要がある。

⑤獣医師料・医薬品費

事故率（直近のデータ）の低下による低減率を生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3）に乗じて算出。

⑥その他（敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、賃借料料金、物件税・公課諸負担、生産管理費、支払利子・地代など）の生産費（畜産物生産費の各規模層上位1/3で、飼料費と建物・農機具費を除く）に生産性向上率（家畜改良増殖目標（27年度）に基づく、もと牛導入月齢、出荷月齢の見直しと事故率の設定による出荷頭数の増加に伴う生産性の向上係数）を乗じて算出。

問1 類型ごとの設定（頭数規模、技術の特徴）の考え方いかん

1. 全ての類型の設定（頭数規模、技術の特徴）に共通する考え方として、
 - （1）他産業並みの所得を確保可能な頭数規模への拡大と生産性の向上
 - （2）育成・肥育ステージ、個体能力に応じた育成・肥育管理技術の向上
 - （3）適正な発育段階にある肥育もと牛の導入、肥育開始月齢及び出荷月齢の早期化による生産効率の向上
 - （4）増体性の向上を重視した改良に努めることによる1頭当たりの枝肉重量の増加
 - （5）低・未利用飼料資源の活用による購入飼料費の低減
 - （6）粗飼料給与率、経営内飼料自給率の向上による飼料費の低減、耕畜連携による国産稲わらの活用

を設定しているところであり、各類型ごとには、以下のとおりとなっている。

2. 肉専用種肥育経営は、肥育牛150頭規模の家族経営を設定。
3. 肉専用種繁殖・肥育一貫経営は、繁殖牛50頭、肥育牛100頭規模の法人経営を設定。また、共通事項以外の特徴として、
 - （1）肥育経営が繁殖部門を導入することによる、肥育もと牛の安定的確保と効率的な肥育牛生産
 - （2）コントラクターの活用による労働時間縮減及びイネWCSの活用
4. 乳用種・交雑種育成経営は、育成牛500頭（乳用種350、交雑種150）規模の家族経営を設定。
5. 乳用種・交雑種肥育経営は、肥育牛250頭（乳用種150、交雑種100）規模の家族経営を設定。
6. 乳用種育成・肥育一貫経営は、乳用種の育成牛160頭、肥育牛400頭の法人経営を設定。また、共通事項以外の特徴として、肥育経営に育成部門を導入し、育成から肥育まで統一的な飼養管理を行うことによる効率的な肥育牛生産を行うこととしている。

問2 新たに法人経営を類型に設定した理由いかん

1. 新たに法人経営を設定した類型は、肉専用種繁殖・肥育一貫経営と乳用種育成・肥育一貫経営の2類型。
2. この2類型は、いずれも経営における新たな部門（繁殖部門、育成部門）の導入であること、導入にあたって新規施設や機械、繁殖牛、ヌレ子の導入、これらに伴う運転資金（飼料費、人件費、その他飼養管理費）が必要となり、さらに肥育牛の出荷による投資資金の回収まで長期間を要するため、経営内容の的確な把握等による経営の合理化と十分な資金調達能力が不可欠である。
3. 法人経営は、法人税法上の特例が認められており、このためには複式簿記記帳に基づく青色申告が要件となっている。このような財務管理による経理・経営内容の的確な把握等により、経営の合理化が図られる。また、個人経営に比べて公的・社会的な人格を有することになるので、対外的な信用力が向上すること、制度資金（スーパーL、農業改良資金、近代化資金）の融資限度額が拡大されるなどのメリットがあり、より確実な資金調達が可能となること等の理由により、一貫経営における経営を法人経営としたところである。

問3 新たに肉専用種・繁殖肥育一貫経営を新たに設定した理由と、その頭数規模の考えいかん。

1. 肉専用種肥育経営においては、枝肉価格の高騰に伴う肥育経営のもと牛導入意欲の増大等により子牛価格が高騰した場合、肥育もと牛の安定的確保が困難になるというリスクがある。また、肥育経営は、肥育もと牛導入後に、繁殖段階において過度に脂肪が蓄積した子牛を一旦体重を落としたり、自家の飼料や環境に慣らすための「飼いなおし」を行う傾向にあるなど、肥育牛生産の効率化を妨げている。
2. このようなことを背景に、肥育もと牛の安定的確保と、肥育牛生産の効率化を図ることを目的として、肥育経営に繁殖部門を取り込んだ、繁殖肥育一貫経営をモデルとして設定した。
3. 肥育牛及び繁殖牛の頭数規模については、一定規模の肥育牛出荷頭数確保による粗収入の確保と、肥育素牛の6割を経営内繁殖部門から繰り入れることを通じた生産コストの低減により、他産業並みの所得を確保する水準に設定しているところ。

問4 乳用種肥育経営に、育成・肥育一貫経営を新たに設定した理由いかん

1. 乳用種肥育経営については、国産牛肉の中で輸入牛肉の価格に最も大きな影響を受けることから、牛肉輸入自由化後大きく価格が下落し、更にBSE発生による影響も大きく、肉専用種枝肉価格がBSE発生前の価格まで回復する中で、乳用種枝肉価格は低迷してきた。
2. 今後、米国産牛肉輸入再開や、国際化進展も十分予想される中、国内での乳用種肉用牛の持続的再生産を確保するためには、乳用種牛肉の高付加価値化による有利販売の推進と徹底した生産コスト削減が不可欠である。
3. この場合、特に一貫経営においては、
 - (1) ①生産履歴の記録・管理等が容易であることから、生産履歴公開JAS等を活用した高付加価値化が比較的容易
 - ②導入時のストレス解消や育成・肥育期間を通じた統一的管理による出荷肥育牛の斉一性の向上や飼養管理の効率化等、一貫経営の特性を生かした生産性向上が可能といったメリットがあること、
 - (2) 育成から肥育に至る全生産過程を通じたトータルでの生産コスト低減を示すことが、今後の国内における乳用種牛肉の持続的生産確保という観点からも重要であること

等の理由により、今回の経営展望において、一貫経営を類型として示したところである。

問5 費用合計の考え方いかん。過大な低減を見込んでいるのではないか。またその内訳はどの様になっているか。

1. 費用合計については、既に高い生産性を実現している経営の技術・生産性水準等をふまえ、さらに生産性の向上（肥育もと牛導入月齢の早期化、肥育期間の短縮、枝肉重量の増加等）を考慮し設計したものである。

具体的には、類型ごとに、

- (1) 生産性の向上（肥育もと牛導入月齢の早期化、肥育期間の短縮、枝肉重量の増加等）
- (2) 飼料費については、低・未利用飼料資源の活用による購入飼料費の低減、粗飼料給与率、経営内飼料自給率の向上による飼料費の低減、耕畜連携による国産稲わらの活用
- (3) 建物・農機具費については、規模拡大を前提に優良事例等から想定される資本装備を設定

2. こうした技術水準等の設定は、今後の家畜改良の推進や低・未利用飼料資源の活用に積極的に取り組むことにより、十分実現可能なものであると考えている。

3. 各類型の費用合計は以下の通りであり、平成15年度生産費調査（現状）の各規模階層の生産費（もと畜費、支払い利子・地代を除く）と比べて、概ね20～30%程度の低減となっている。

- (1) 肉専用種肥育経営（肥育100頭）：
肥育牛1頭当たり252千円（現状の75%）
- (2) 肉専用種繁殖・肥育一貫経営（繁殖50頭、肥育100頭）：
肥育牛1頭当たり593千円（現状の77%）
- (3) 乳用種・交雑種育成経営（育成牛500頭（乳用種350、交雑種150））：
育成牛1頭当たり、乳用種59千円、交雑種54千円（現状の70%）
- (4) 乳用種・交雑種肥育経営（肥育牛250頭（乳用種150、交雑種100））：
肥育牛1頭当たり、乳用種233千円、交雑種235千円（現状の85%）
- (5) 乳用種育成・肥育一貫経営（育成160頭、肥育400頭）：
肥育牛1頭当たり265千円（現状の80%）

問6 労働時間の考え方いかん（飼養管理技術の高度化、技術・機械装備の特徴、従事者の構成）

1. 肥育牛1頭当たりの労働時間は、規模拡大に伴う飼養管理技術の高度化として、自動給餌機の導入やTMR（混合飼料）給与体系の導入、コントラクターの活用等の技術・機械装備を前提として、1頭当たりの労働時間の短縮を見込んでいる。
2. 具体的な試算の方法としては、生産費調査（平成15年）の階層別データを用いた回帰分析に基づき、経営指標の飼養規模における1頭当たり労働時間を算出した。
また、自給飼料栽培調製に必要な総労働時間は、飼養規模に応じた必要飼料栽培面積を算出し、これに面積当たりの労働時間を乗じて算出した。
ふん尿処理に要する労働時間は、飼養規模に応じた堆肥舎面積に面積当たりの労働時間を乗じて算出した。
一貫経営については、肥育経営に新たに導入される部門（繁殖、育成）を別に算出した。
これら、飼養管理、飼料栽培、ふん尿処理、新規導入部門（繁殖、育成）それぞれに要する労働時間を合計して、総労働時間とした。

問7 各類型における生産性向上（産肉能力）の考え方いかん

1. 肉用牛肥育・一貫経営における産肉能力については、遺伝的能力評価に基づく優良種雄牛の作出・利用及び優良雌牛の増殖によって、肥育牛の遺伝的な能力を向上させるとともに、飼養管理技術の高度化等により効率的な生産を図ることとしている。

2. 肉専用種の肥育については、

- (1) 肥育ステージ、個体能力に適切に対応した肥育管理技術の向上等による効率的な肥育と肥育期間の短縮
- (2) 過肥の子牛を導入し飼育直すことによる無駄な期間を無くすために、適正な発育をしたもと牛を導入した上で肥育開始時月齢を早期化
- (3) 個体の遺伝的な能力に応じた収益効率の高い月齢での出荷の促進と出荷時体重増
- (4) A 3～4程度の枝肉規格の牛肉の安定的な生産

を図ることとしている。

3. また、乳用種及び交雑種の育成・肥育については、

- (1) 育成・肥育ステージ、個体能力に適切に対応した育成・肥育管理技術の向上等による効率的な育成・肥育と育成・肥育期間の短縮
- (2) 出荷時体重の増加
- (3) B 2～3程度の枝肉規格の牛肉の安定的な生産

を図ることとしている。

4. 各類型の生産性は以下のとおりである。

- (1) 肉専用種肥育経営（肥育150頭）：
枝肉重量440kg（現状14年度）→445kg（目標）
肥育期間20.5ヶ月→17.0ヶ月（生産性向上率83%）
- (2) 肉専用種繁殖・肥育一貫経営（繁殖50頭、肥育100頭）：
枝肉重量440kg→445kg
肥育期間20.5ヶ月→17.0ヶ月（生産性向上率83%）
- (3) 乳用種・交雑種育成経営（育成牛500頭（乳用種350、交雑種150））：
出荷時体重 乳用種270kg→270kg、交雑種260kg→250kg
育成期間 乳用種6.2ヶ月→5.4ヶ月（生産性向上率87%）
交雑種7.4ヶ月→6.4ヶ月（生産性向上率87%）
- (4) 乳用種・交雑種肥育経営（肥育牛250頭（乳用種150、交雑種100））：
出荷時体重 乳用種435kg→460kg、交雑種440kg→460kg
肥育期間 乳用種15.9ヶ月→14.0ヶ月（生産性向上率88%）

交雑種 19.4ヶ月→16.0ヶ月（生産性向上率82%）

（5）乳用種育成・肥育一貫経営（育成160頭、肥育400頭）：

出荷時体重 乳用種 435kg→460kg、交雑種 440kg→460kg

肥育期間 乳用種 15.9ヶ月→14.0ヶ月（生産性向上率88%）

問8 生産物価格の考え方いかん

1. 肥育牛の粗収益の算出においては、平成9年～15年（BSEの影響のあった13、14年度を除く）の食肉卸売市場29市場の平均枝肉価格の中庸3ヵ年を用い、家畜改良増殖目標（27年度）における1頭当たりの平均枝肉重量を乗じて枝肉価格を算出。

問9 所得の算定にあたっては肉用子牛生産者補給金やマルキンを見込んでいるのか

1. これらの補給金等の収入は、所得の算定にあたって見込んではいない。
2. 今回の類型は、これらの補給金等の収入を見込まずに他産業並みの所得を確保できる経営体モデルを設定しているところ。

問10 指標となる1頭当たりの生産コストにもと畜費を入れないのはなぜか

1. 今回新たに示した経営指標における肉用牛肥育経営の生産コストは、肉専用種、交雑種、乳用種ともに素畜費、飼料費、労働費の3費目で概ね9割を占めている。このうち、もと畜費については、肉専用種6割、交雑種4割、乳用種2割程度を占めているところ。

肥育牛1頭当たりの費用合計

肉専用種肥育費用合計	652千円	(もと畜費61%、飼料費24%、労働費7%)
交雑種	411千円	(" 43%、 " 39%、 " 6%)
乳用種	310千円	(" 25%、 " 51%、 " 7%)

2. 肥育経営においては、もと畜導入費を縮減するために、適正な発育段階にあるもと牛で、高い収益性が望めるもと牛の選定を行ったうえで、できるだけ価格の低いもと牛を購入（市場、相対取引）しようとするが、子牛価格は市場原理で左右されるために、肥育経営者のもと畜導入費の縮減努力にも限界があり、その価格も大幅に変動する。このため、経営指標における生産コストには、もと畜費を除く部分の経費を指標として提示したところ。

問 1 1 作業の外部化（雇用、コントラクター）はどのように経営指標に盛り込まれているのか。

1. 肥育経営の雇用確保については、総労働時間が、主たる従事者労働時間（2,000時間）、補助的従事者労働時間（1,200時間）の合計時間を上回る時間を雇用労働時間として経営指標に盛り込んである。
2. 肥育指標におけるコントラクター利用は、肉専用種繁殖・肥育一貫経営の繁殖部門において盛り込んでいるところ。繁殖部門において必要となる自給飼料の生産及び調製の作業をコントラクターにより外部化する想定。

問 1 2 粗飼料給与率が高すぎないか。

1. 肥育牛に必要な粗飼料水準は、粗飼料から栄養供給と生理代謝障害の防止目的で、10%以上の給与が望ましいとされているところ。このため、各類型の粗飼料給与率は以下のとおりとなっている。
2. なお、肉専用種繁殖肥育一貫経営及び乳用種・交雑種育成は、母牛の過肥防止や育成牛の内蔵や骨格の十分な形成のために粗飼料を多給することが望ましいことから、粗飼料給与率を高め設定しているところ。

(単位：%)

類 型	肉専用種 肥育 (肥育100)	肉専用種 繁殖肥育一貫 (繁殖50、肥 育100)	乳用種・交雑 種育成 (育成500)	乳用種・交雑 種肥育 (肥育250)	乳用種 育成肥育一貫 (育成160、 肥育400)
粗飼料給与率	15	25	25	10	10